

(別紙1)

名 称	高屋児童会館 (屋内) (屋外)		
事業の種類	地域子育て支援拠点事業		
事業実施場所の名称	高屋児童会館		
事業実施場所の所在地	井原市高屋町三丁目22番地2 電話0866-67-3760		
対象とする子どもの年齢 (主たる利用者・利用制限)	0歳～18歳 (乳幼児(保護者同伴)・小学生・中学生・18歳までの児童)		
運営者	名 称	井原市長 大舌 勲	
	主たる事務所の所在地	井原市井原町311番地1 電話0866-62-9500	
委託者等の名称		(井原市直営)	
事業の概要	場所の広さ	敷地面積 463.7㎡ 延べ床面積 188㎡	状況写真 
	開設日	火曜日～日曜日 (第3日曜日・年末年始除く)	
	開設の時間	開館時間 10:00～12:00 13:00～17:00	
	駐車場	約10台(高屋南保育園駐車場)	
	従事者数	3名	
	広報媒体 (アドレス)	市広報、いばらっ子イベントガイド ホームページ http://www.ibara.ne.jp/~takayaj/	
	料 金	無料	
他の実施事業		児童厚生施設	
事業の特徴・位置図	・遊びの指導や子育てに関する相談業務、対象児童の年齢に応じた乳幼児向けや小学生向けの行事、4館合同による行事や三世代交流事業、中高生ボランティアとともにふれあい交流事業などを開催し、子どもの健やかな育ちを支援するための事業を行っています。 		